

## にかほ市臨時職員募集

対象者	にかほ市に居住する方	応募期限	9月22日(月)午後5時まで
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	採用方法	◆1次…書類選考 ◆2次…面接(書類選考後、面接日を連絡、面接は担当課)
雇用期間	10月1日～3月31日	問合先	申し込み方法については総務課人事管理班 ☎43-3200へ、業務内容は勤務地担当課にお問い合わせください。
保険等	なし		
賃金	7,000円/日		
応募方法	総務課人事管理班、仁賀保・金浦市民サービスセンターに備え付けの指定用紙により応募		

職種	人数	応募条件	勤務地(担当課)	勤務形態
栄養士	1人	栄養士免許 パソコン操作	スマイル(健康推進課) ☎32-3000	月10日程度

## 仁賀保地域 高齢者等声掛け見守り巡回日程

以下の日程で訪問します。75歳以上の高齢者のみの世帯が対象です。65歳以上の高齢者がいる世帯も、希望があれば訪問します。

期日	巡回地域
24日(水)	釜ヶ台、下坂、上坂、冬師、桂坂、東畑、畑、伊勢居地、中野、寺田
25日(木)	塚、樋ノ口、百目木、立居地、三日市、小国、馬場、上小国、院内
29日(月)	石田、田爪、杉山、市営住宅ひまわり、横根、市営住宅さくら、芹田、三森
30日(火)	鈴、両前寺、市営住宅はまなす
10月1日(水)	琴浦
2日(木)	平沢

問合先 にかほ市社会福祉協議会 ☎32-3010 / 子育て長寿支援課 ☎32-3042

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか?

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限が迫っています。支給対象となる可能性がある方には6月下旬に申請書を送付しています。給付を希望する方は、期限まで忘れずに申請してください。申請期限を過ぎると申請できなくなり、給付金の受け取りができませんのでご注意ください。

申請期限 10月1日(水)  
※郵送の場合は、当日消印有効

受付窓口 **10月1日まで**  
 【臨時福祉給付金】  
 福祉事務所(仁賀保庁舎)  
 金浦市民SC、象潟市民SC  
 【子育て世帯臨時特例給付金】  
 子育て長寿支援課(仁賀保庁舎)  
 金浦市民SC、象潟市民SC

問合先 【臨時福祉給付金】福祉事務所 ☎32-3034  
 【子育て世帯臨時特例給付金】子育て長寿支援課 ☎32-3040

## 日沿道 山形・秋田県境区間建設促進大会

～申し込み不要ですので、直接、会場へお越し下さい～

昨年、日本海沿岸東北自動車道「象潟～遊佐」間17kmが、新規事業化決定され、さらには象潟～金浦間の平成27年度中の開通見通しが示され、日沿道全線開通へ大きく前進しています。

今後の、早期完成を目指し、関係団体等と連携して、要望活動に強力に取り組み、本自動車道酒田みなと～象潟間の早期整備促進により、高速道路ネットワークの形成を目指します。

その一環として、酒田市、遊佐町、にかほ市、由利本荘市および秋田市の4市1町で組織する日沿道山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会において、標記建設促進大会を開催し、地域住民の切実な思いを政府や関係機関へ訴えていきますので、多くの皆さんの参加をお願いします。

問合先 企画課企画班 ☎43-7510

9月28日(日) 午後1時～

受付 午後1時～  
 時間 午後1時30分～4時  
 会場 象潟シーサイドホテル  
 基調講演 「笑売繁盛、福を呼び込む法～日沿道開通にむけて!～」  
 講師 桂 三若氏  
 (吉本興業・前秋田県住みます芸人)  
 意見発表 にかほ市旅館ホテル業組合  
 会長 武田信二氏、NPO法人極楽鳥海人理事長 太田 薫氏  
 大会決議 一般社団法人酒田観光物産協会  
 結城真理氏



作業が進む象潟～金浦間(大竹付近)

## 国民健康保険に加入している皆さんへ

問合先 市民課 ☎32-3032

### 保険証の更新のお知らせ

現在国保に加入されている皆様に、10月1日から使用する新しい保険証を9月下旬に送付します。保険証は、皆様が病院にかかる際に国保の加入者であることを確認できる唯一の証明書です。お医者さんにかかる方は次のことを必ず守ってください。

- ①現在入院中あるいは通院中の方は、10月1日から新しい保険証を必ず病院などの窓口へ提示してください。(有効期限を確認してください)
- ②70歳～74歳の方は、別途負担割合を表すものとして、国民健康保険高齢受給者証を交付しておりますので、保険証と一緒に病院などの窓口へ提示ください。(8月に交付済み)

- ③10月1日以降、新しく国保に加入した際も、入院・通院にかかわらず、必ず保険証を病院などの窓口へ提示してください。
- ④長期にわたって通院している方は、月の初めに必ず保険証を病院などの窓口へ提示してください。

### ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品は最初に作られた薬の特許終了後に、主成分・効果・効能が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安価な薬です。利用の場合は医師や薬剤師へお気軽にご相談してみましよう。